

資料 1

上市町人口ビジョン

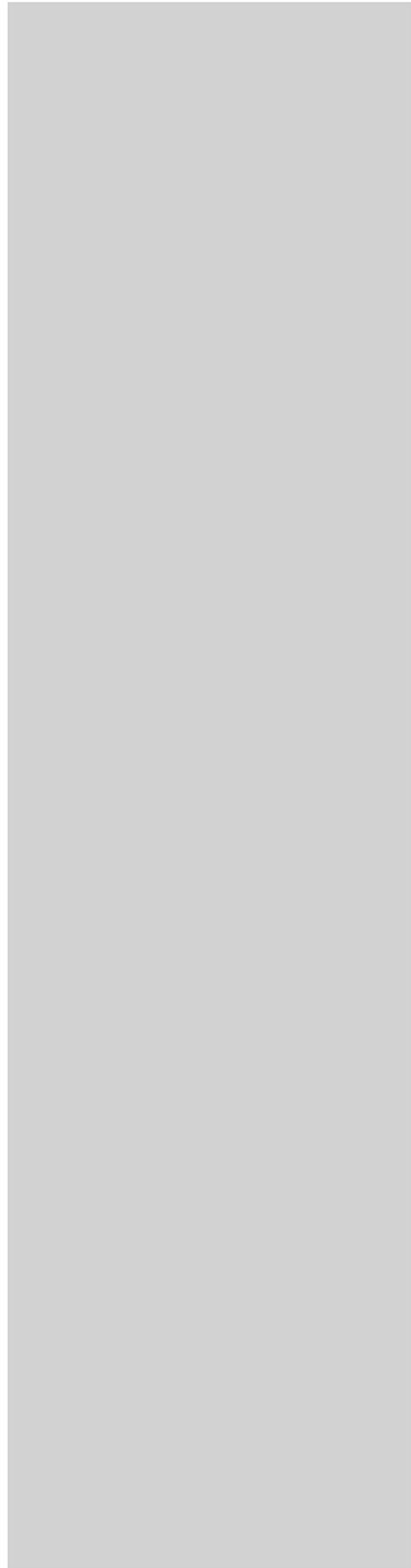
上市町

2015年10月 策定

2021年2月 改訂

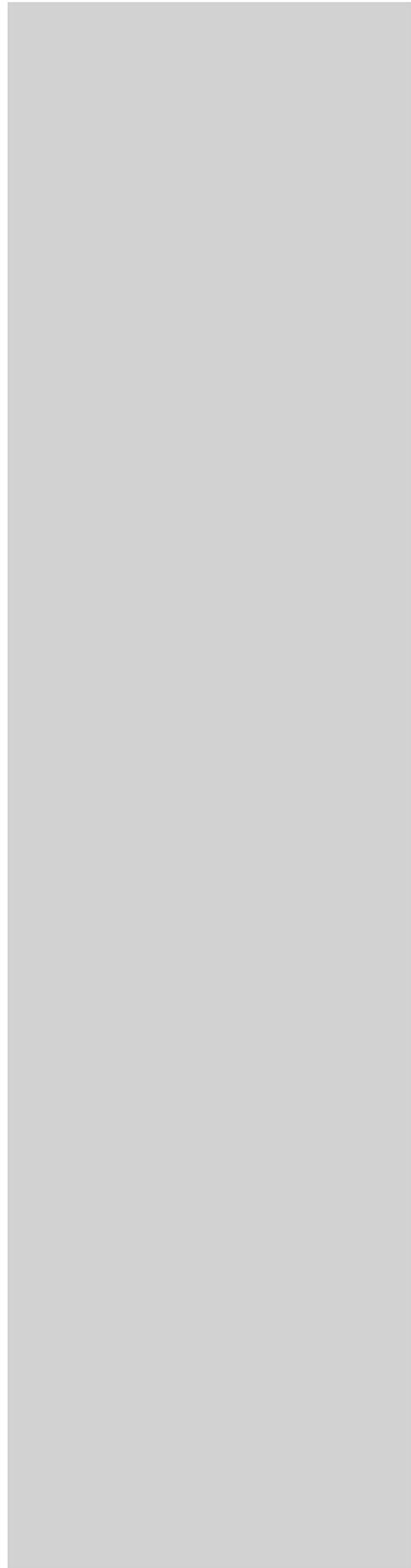
2022年9月 改訂

2026年3月 改訂



目 次

第1章 はじめに.....	1
第2章 人口ビジョンの改訂について.....	2
1. 人口ビジョンとは.....	2
2. 改訂の趣旨.....	2
3. 対象期間.....	2
第3章 人口と産業の現状分析.....	3
1. 人口の現状分析.....	3
2. 産業の現状分析.....	13
第4章 人口ビジョン.....	15
1. 人口の将来展望.....	15
2. 推計結果を踏まえた第3期総合戦略の方向性.....	21



第1章 はじめに

わが国の人口は、平成20(2008)年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所が行った令和5(2023)年の日本の将来推計人口(中位仮定)によると、総人口は令和2(2020)年の約1億2,615万人から、令和52(2070)年には約8,700万人(3,915万人、31.0%の減少)と推計しています。推計の前提となる将来の合計特殊出生率は、前回(平成27(2015)年推計)1.45まで一時的に回復したものの、再び減少に転じ、令和2(2020)年には1.33に至っている。その一方で、国際人口移動の影響もあり、平成27(2015)年推計と比較すると人口減少の速度はわずかに緩和されたものとなっています。

地域別にみると、令和5(2023)年の日本の地域別将来推計人口では、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけてすでに81.9%の市区町村で総人口が減少しており、令和12(2030)年における推計値について、令和7(2025)年の推計値よりも総人口が減少する市区町村は全体の9割超を占めています。南関東などの一部地域を除く地域で人口減少、特に生産年齢人口の減少がみられており、首都圏への人口の一極集中が継続しています。

以上のように、全国的な動向としては、人口減少と高齢化の進行が依然として深刻な状況にあり、地域社会の担い手の減少や消費市場の縮小による地方経済の停滞など、社会的・経済的な課題が一層顕在化しています。こうした課題に対して、従来の施策のみでは十分な対応が困難となってきており、地域の持続可能性を確保するためには、より革新的かつ実効性のある取り組みが求められています。

このため、国は、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「デジタル田園都市国家構想」などの取り組みを踏まえつつ、現在は新たに打ち出された「地方創生2.0基本構想」に基づき、人口減少という現実を受け入れ、それに適応する持続可能な地域づくりへと政策の軸足を移しています。「地方創生2.0」では、人口減少に抗うのではなく、地域の特性や資源を最大限に活かしながら、縮小社会においても豊かで活力ある暮らしを実現することをめざしています。若者・女性の活躍促進、地域間連携、デジタル技術の活用、地域資源の再評価などを柱に、地方自治体が主体的に未来を描き、持続可能な地域経営を進める体制づくりが進められています。

国勢調査によると、本町でも近年人口減少傾向が続いており、令和2年(2020)年には19,351人となっています。今後、人口減少、少子高齢化の傾向がさらに進むと、地域社会の維持や労働力の減少、地域経済の衰退など様々な面での影響が懸念されます。

このため、本町では、令和4年(2022)年に策定した「上市町人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)に掲げた目標人口の再検討を行い、国や県の人口ビジョン、本町の実情と特性を踏まえ、「人口ビジョン」の改訂を行います。

第2章 人口ビジョンの改訂について

1. 人口ビジョンとは

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する町民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、人口ビジョンは、この計画と同時に策定する、「第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3期総合戦略」）において、地方創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎として位置づけるものです。

2. 改訂の趣旨

このたび、第3期総合戦略の策定にあたり、平成27（2015）年に策定した人口ビジョンで採用している将来人口推計のための更新データが国から提示されたことや、令和7（2025）年2月に富山県人口未来構想において直近の統計に基づく推計がなされたことを踏まえ、引き続き第3期総合戦略で地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくため、近年の人口の現状分析と将来人口推計を行い、人口ビジョンの改訂を行います。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、令和42（2060）年とします。なお、国・県の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化等、人口に大きな影響を与える要因があった場合等においては、適宜見直しを行うものとします。

第3章 人口と産業の現状分析

1. 人口の現状分析

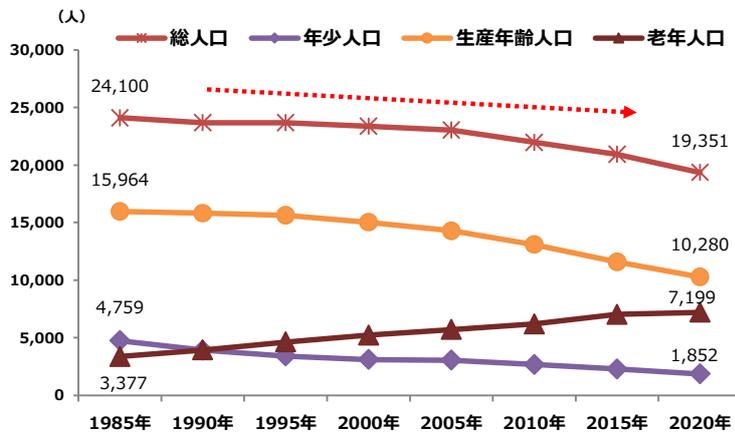
(1) 人口・世帯

① 人口の推移

本町の人口は、近年減少傾向が続いており、昭和60（1985）年では24,100人であったのが、令和2（2020）年では19,351人となっています。

年齢3区分別の人口では、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上人口）が増加傾向にあります。平成7（1995）年からは老年人口が年少人口を上回っており、令和2（2020）年では老年人口が7,199人、年少人口が1,852人となっています。生産年齢人口は減少傾向が続いており、令和2（2020）年では10,280人となっています。

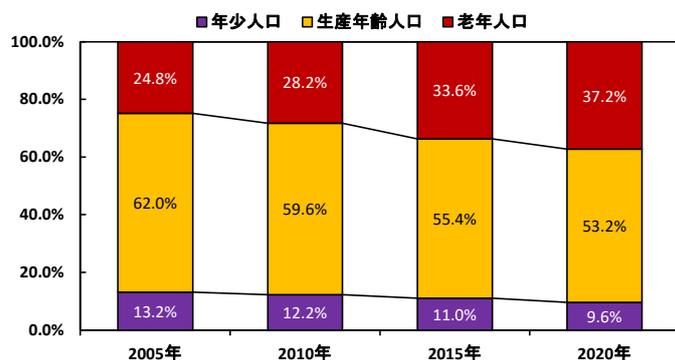
■人口の推移



【出典】総務省「国勢調査」

本町の年齢3区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成17（2005）年には24.8%であったのが、令和2（2020）年には37.2%と12.4ポイント増加しています。

■年齢3区分別人口割合の推移

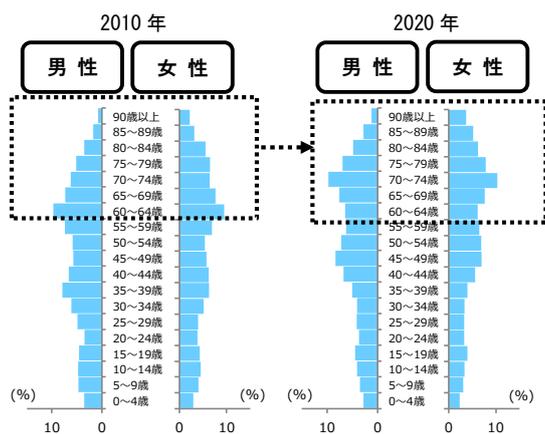


【出典】総務省「国勢調査」

②人口ピラミッド

男女別の人口の推移を人口ピラミッドでみると、平成22（2010）年の5歳階級別人口割合では60～64歳がピークであったのが、令和2（2020）年には70～74歳がピークになっているほか、65歳以上人口の割合が高くなっています。

■人口ピラミッド

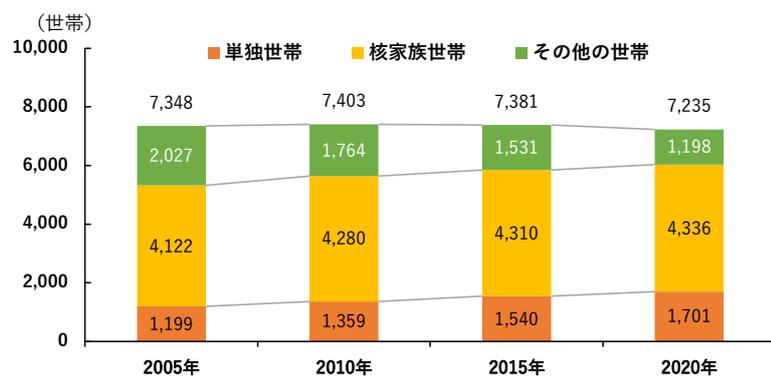


【出典】総務省「国勢調査」

③ 世帯数の推移

本町の世帯数は増加傾向の後、平成 22 (2010) 年から令和 2 (2020) 年にかけて減少しています。内訳をみると、単独世帯、核家族世帯は増加しており、その他の世帯は減少しています。

■一般世帯数の推移



【出典】総務省「国勢調査」

④ 地区別の人口推移

本町の近年の人口は減少傾向にあります。地区別にみても、2021（令和3）年以降いずれの地域においても一貫して減少しています。2021（令和3）年から2025（令和7）年にかけて最も減少率が高いのは大岩地区（15.9%）で、低いのは音杉地区（4.8%）です。

また、世帯の推移については、地区、年度により増減はあるものの、全体的に減少傾向にあります。一方、音杉地区は令和2（2020）年以降増加傾向にあります。

■近年の人口推移（各年3月末現在）

地区	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	減少率 (2021年→2025年)
上市	2,079	2,006	1,954	1,920	1,861	10.5%
音杉	5,347	5,277	5,167	5,114	5,089	4.8%
白萩	1,054	1,054	1,035	1,034	996	5.5%
南加積	2,544	2,508	2,492	2,435	2,364	7.1%
山加積	139	130	126	126	123	11.5%
宮川	3,710	3,648	3,591	3,544	3,507	5.5%
柿沢	1,118	1,073	1,041	1,035	1,005	10.1%
相ノ木	2,929	2,866	2,845	2,805	2,734	6.7%
大岩	157	153	145	143	132	15.9%
弓庄	814	790	771	755	739	9.2%
合計	19,891	19,505	19,167	18,911	18,550	6.7%

【出典】上市町「住民基本台帳」

■近年の世帯数の推移（各年3月末現在）

地区	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	減少率 (2021年→2025年)
上市	924	895	871	867	852	7.8%
音杉	2,178	2,181	2,156	2,166	2,172	0.3%
白萩	456	465	453	417	443	2.9%
南加積	901	896	905	893	885	1.8%
山加積	45	46	45	45	45	0.0%
宮川	1,426	1,417	1,419	1,411	1,422	0.3%
柿沢	447	426	407	407	396	11.4%
相ノ木	1,084	1,062	1,065	1,069	1,061	2.1%
大岩	72	73	73	70	66	8.3%
弓庄	317	310	311	310	312	1.6%
合計	7,850	7,771	7,705	7,655	7,654	2.5%

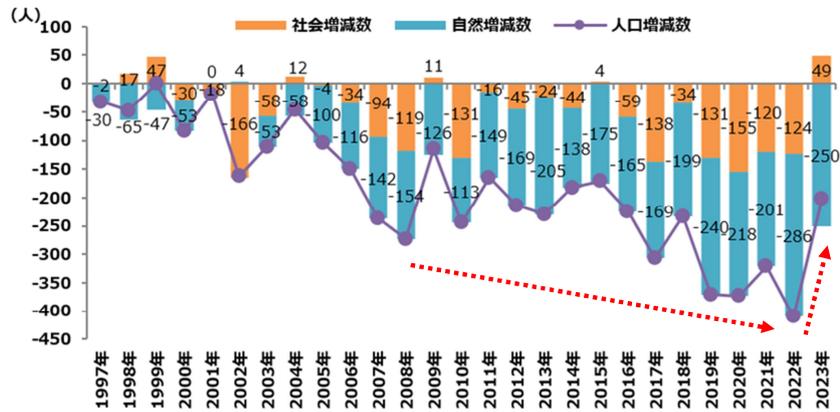
【出典】上市町「住民基本台帳」

(2) 自然増減・社会増減

① 自然増減・社会増減の推移

自然増減（出生児数と死亡者数との差）は、概ね減少傾向が続いており、特に平成 17（2005）年以降は 100 人以上減少する傾向となっています。社会増減（転入者数と転出者数との差）は、平成 28（2016）年以降概ね減少傾向が続いていましたが、令和 5（2023）年には転入超過となりました。

■ 自然増減・社会増減の推移



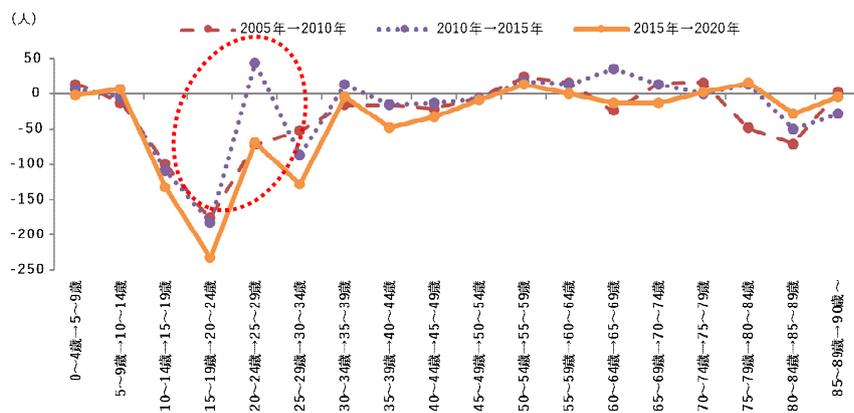
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工
 ※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

② 5歳階級別社会増減の推移

5歳階級別の社会増減の推移をみると、10歳代後半から20歳代にかけての若年者の大幅な転出超過が継続しています。また、「20～24歳→25～29歳」の区分をみると、平成22（2010）年から平成27（2015）年の期間は転入超過となっていますが、平成17（2005）年から平成22（2010）年、平成27（2015）年から令和2（2020）年の期間は、転出超過となっています。

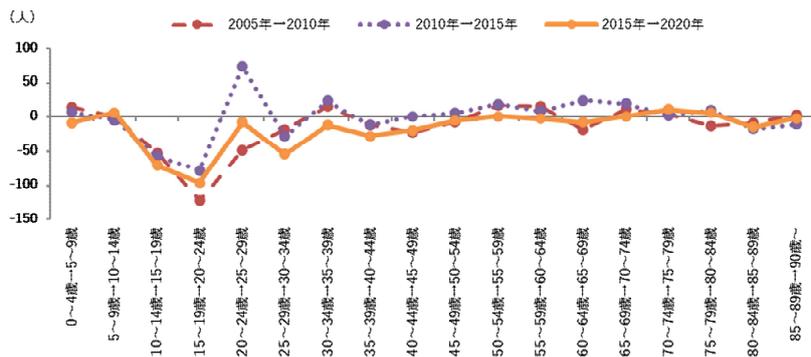
また、男女別にみると、全体的に女性の転出超過数が大きく、特に「15～19歳→20～24歳」の区分において転出超過が拡大する傾向となっています。

■ 5歳階級別社会増減の推移



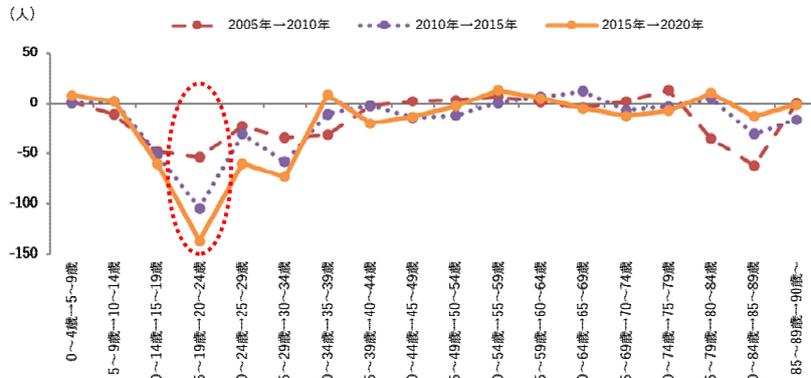
【出典】総務省「国勢調査」に基づく推計値

■ 5歳階級別社会増減の推移（男性）



内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供のデータを基に作成

■ 5歳階級別社会増減の推移（女性）



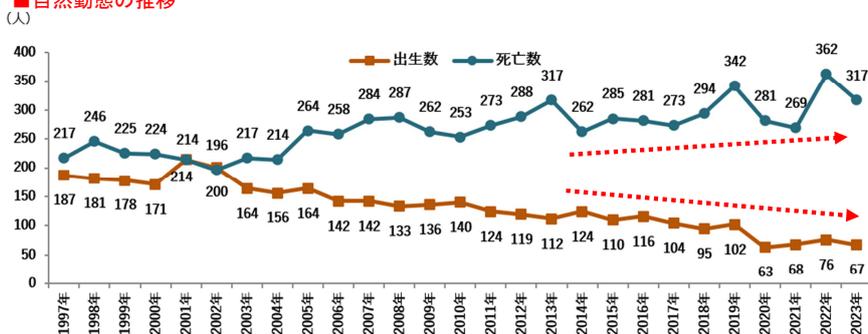
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供のデータを基に作成

(3) 自然動態・社会動態

① 自然動態の推移

本町の自然動態（出生・死亡）の推移についてみると、出生数については増減を繰り返しながら推移し、近年では概ね減少傾向にあります。死亡数については増減を繰り返しながら推移しており、近年では概ね増加傾向にあります。

■自然動態の推移

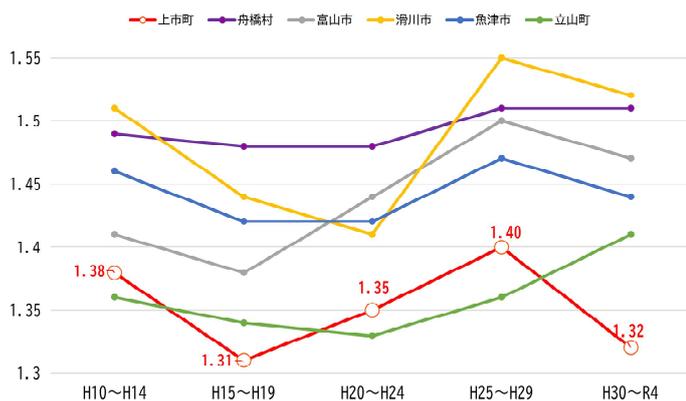


【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

② 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率の推移についてみると、増減を繰り返しながら推移し、近年は減少傾向にあります。近隣の市町村と比較してもやや低い値となっています。

■合計特殊出生率の推移

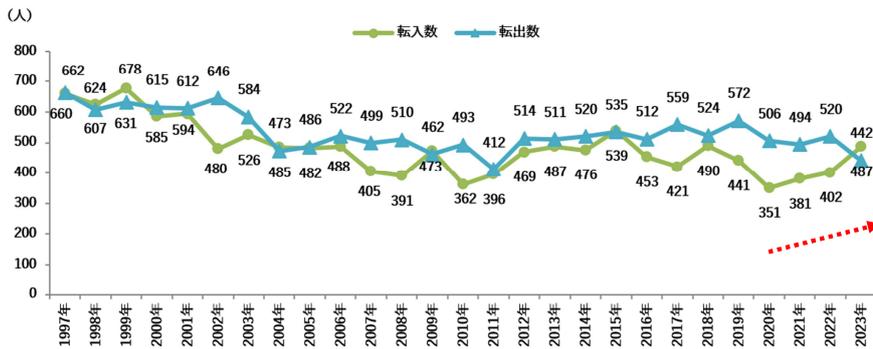


【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計の概況」

③ 社会動態の推移

本町の社会動態（転入・転出）の推移についてみると、転入と転出ともに、増減を繰り返しながら推移しています。令和2（2020）年以降転入数が増加傾向にあり、令和5（2023）年には転入数が転出数を上回っています。

■社会動態の推移



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 転入元・転出先

令和2（2020）年における近隣自治体間での社会動態をみると、転入元・転出先ともに富山市が最も多く、次いで転入元では黒部市、金沢市、転出先では滑川市、立山町がそれぞれ多くみられます。

■近隣自治体間における人口移動（令和2（2020）年）

転入数内訳		転出数内訳	
1位 富山県富山市 (116人)	45.1%	1位 富山県富山市 (159人)	39.5%
2位 富山県黒部市 (16人)	6.2%	2位 富山県滑川市 (31人)	7.7%
3位 石川県金沢市 (14人)	5.4%	3位 富山県立山町 (18人)	4.5%
4位 富山県魚津市 (10人)	3.9%	4位 石川県金沢市 (13人)	3.2%
その他 (101人)	39.3%	5位 富山県魚津市 (13人)	3.2%
転入者総数	411人	6位 富山県舟橋村 (11人)	2.7%
		その他 (158人)	39.2%
		転出者総数	488人

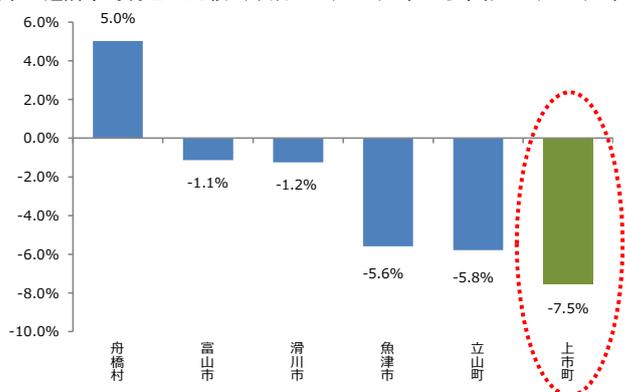
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 近隣市町村との比較

① 人口増減率の近隣市町村との比較

平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、本町の人口増減率は-7.5%となっています。また近隣市町村で比較すると、各市町村で減少傾向となっているなか、本町の減少率が最大となっています。

■人口増減率の近隣市町村との比較 (平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年)

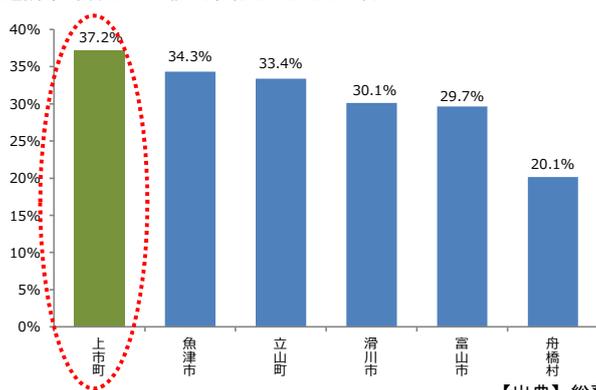


【出典】総務省「国勢調査」

② 高齢化率の近隣市町村との比較

令和 2 (2020) 年の高齢化率について近隣市町村と比べてみると、富山市と舟橋村以外は 30%以上となっており、なかでも本町は最も高齢化率が高くなっています。

■高齢化率の近隣市町村との比較 (令和 2 (2020) 年)



【出典】総務省「国勢調査」

2. 産業の現状分析

(1) 産業別人口構造

本町で最も就業者数が多い産業は第3次産業で、全体の約6割を占めています。富山県と比較すると第1次産業、第2次産業の占める比率がやや高くなっています。

■産業別人口構造（2020年）



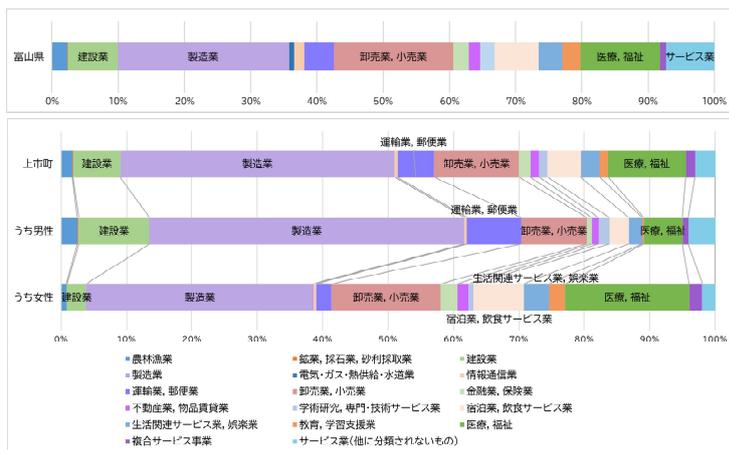
【出典】総務省「国勢調査」（再編加工）

(2) 産業大分類別従業者数の構成比

従業者数については「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」となっています。「医療、福祉」では女性の占める割合が大きくなっています。

富山県と比較すると、「製造業」の割合が比較的高くなっています。

■産業大分類別従業者数の構成比（2020年）



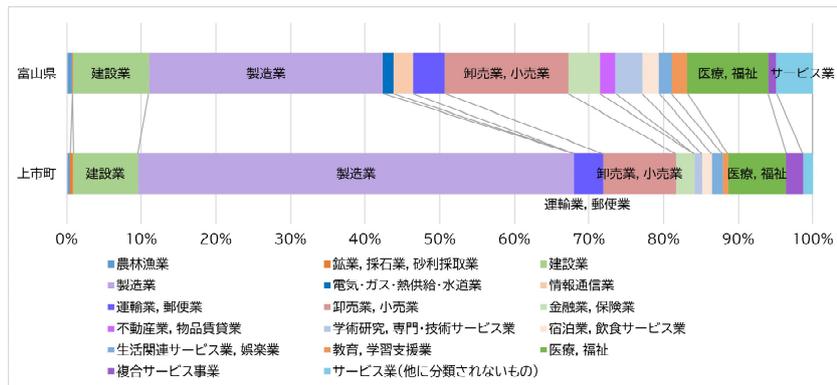
【出典】総務省「国勢調査」（再編加工）

(3) 産業構造と労働生産性

本町の産業付加価値額（R3）の産業別構成比をみると、製造業が全体の6割近くを占めており、次いで、卸売業・小売業、建設業が比較的大きなウェイトを占めています。

富山県と比べても、製造業の占める割合は非常に大きい状態にあります。

■産業別付加価値額（GRP）（2020年）



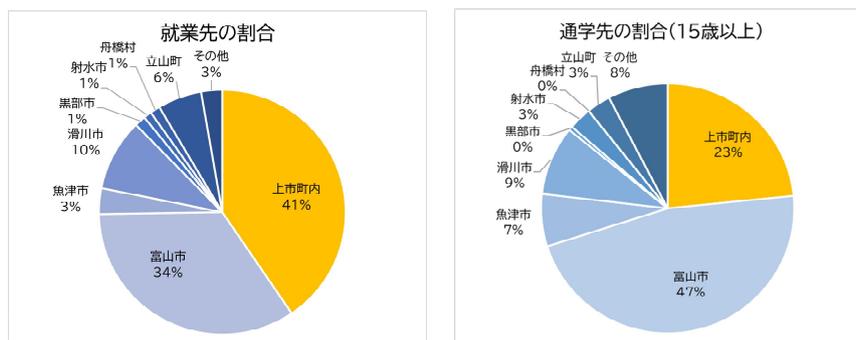
【出典】総務省「国勢調査」（再編加工）

(4) 就業・通学先の割合

本町在住者の就業先は上市町内が4割ほどと最も多く、次いで富山市内が3割ほど、滑川市への就業者が1割ほどを占めています。

通学先としては半数近くが富山市内へ通学しており、2割ほどが上市町内へ通学しています。

■就業・通学先の割合（2020年）



【出典】総務省「国勢調査」（再編加工）

第4章 人口ビジョン

1. 人口の将来展望

(1) 推計について

人口推計にあたっては、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供された「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」に基づき、実施しました。将来人口推計のための国の提示するパターン1をベースにしつつ、移住・定住政策の効果を見込むパターン2、パターン2にさらに子育て支援政策の効果を追加で見込むパターン3の推計を実施し、人口の将来展望の結果、パターン3を採用することとしました。次頁以降で各パターンの詳細を説明します。なお、パターン4は前回人口ビジョンにおいて採用したパターンであり、参考提示となります。

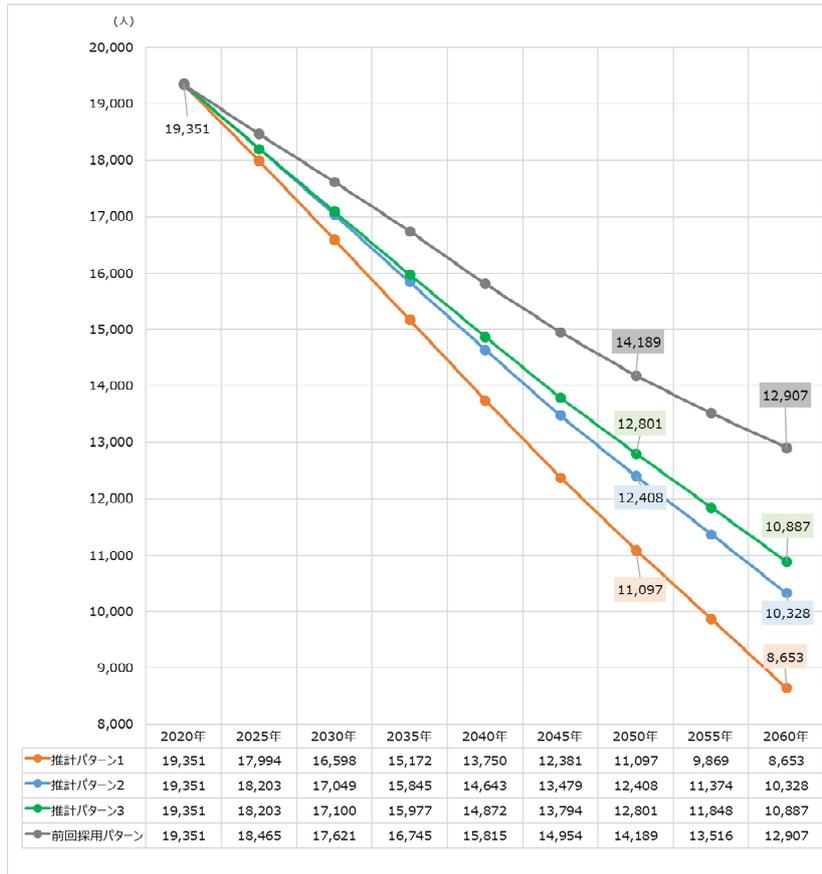
■人口推計パターン

【国提示】 推計パターン1 (社人研推計準拠)	国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠。平成27(2015)年から令和2(2020)年の人口の動向を勘案しつつ、令和2(2020)年国勢調査人口を起点に将来の人口を推計。移動率は、近年の傾向が続くと仮定。
【町独自】 推計パターン2 (移住・定住政策の効果を見込むパターン)	パターン1（社人研推計）において、移住・定住政策の効果により若年層を中心に転出超過が改善、令和12(2030)年までに社会移動の均衡を実現し、以降均衡が継続すると仮定した場合の推計。
【町独自】 推計パターン3 (子育て支援政策と移住・定住政策の両方の効果を見込む)	パターン2の移住・定住政策による効果に加え、さらに子育て支援政策の効果により、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに1.3、令和22(2040)年までに1.5を実現し、以降1.5を維持すると仮定した場合の推計。
【県準拠※】 前回採用パターン (2030年までに県の希望出生率、2040年までに人口置換水準達成を仮定)	社会増減について令和12(2030)年までに移動均衡を実現し、以降均衡が継続する一方で、自然増減について令和12(2030)年までに富山県の希望出生率1.9まで上昇し、その後令和22(2040)年には人口置換水準2.07まで上昇すると仮定した場合の推計。

※平成27(2015)年に富山県が策定した推計パターンに準拠したパターン

コメント1 Coデザ1/20
現在ではなく過去の県の推計に準拠していることがわかるように注釈を追加

■各パターンによる推計結果



※前回採用パターンは、社会移動が令和12（2030）年までに均衡し、出生率が令和12（2030）年までに1.9、令和22（2040）年までに2.07まで上昇する、という仮定を設定のうえ人口推計を行ったものです。

(2) 推計パターン1 (国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠)

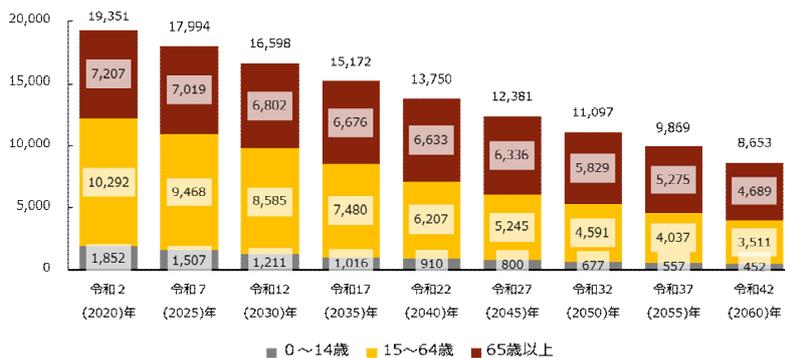
推計パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計で、主に平成27(2015)年から令和2(2020)年までの間の人口の動向をもとに、令和2(2020)年国勢調査人口を起点に将来の人口を推計しています。

この推計では、本町の総人口は、令和22(2040)年に13,750人、令和42(2060)年に8,653人へと減少する見込みです。

また、令和2(2020)年に行った推計と比較すると、令和42(2060)年の推計人口は、0～14歳では118人、15～64歳人口では584人がそれぞれ減少、65歳以上人口では318人が増加となっています。

■ 推計パターン1の将来推計人口

(人)



	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	令和2年推計(A)	令和7年推計(B)	(B) - (A)	令和2年推計(A)	令和7年推計(B)	(B) - (A)
0～14歳	1,023	910	-113	570	452	-118
15～64歳	6,535	6,207	-328	4,095	3,511	-584
65歳以上	6,341	6,633	292	4,371	4,689	318
合計	13,899	13,750	-149	9,036	8,653	-383

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

(3) 推計パターン2 (移住・定住の政策効果を見込むパターン)

推計パターン2は、パターン1の推計をベースに、**移住・定住政策の効果により若年層を中心に転出超過が改善、令和12(2030)年までに社会移動の均衡を実現し、以降均衡が継続すると仮定した場合の推計です。**

この推計では、本町の総人口は、令和22(2040)年に**14,643人**、令和42(2060)年に**10,328人**へと減少する見込みとなっています。

推計パターン1と比較すると、令和42(2060)年の総人口は約**1,700人増加**すると見込まれます。

■ 推計パターン2の将来推計人口

(人)



	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	推計パターン1(A)	推計パターン2(B)	(B)-(A)	推計パターン1(A)	推計パターン2(B)	(B)-(A)
0～14歳	911	1,137	226	452	733	281
15～64歳	6,207	6,956	749	3,511	4,973	1,462
65歳以上	6,635	6,551	-84	4,689	4,622	-67
合計	13,753	14,643	890	8,653	10,328	1,676

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

(4) 【採用】推計パターン3 (子育て支援と移住・定住の政策効果を見込む)

推計パターン3は、パターン2の移住・定住政策による効果に加え、さらに子育て支援政策の効果により、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに1.3、令和22(2040)年までに1.5を実現し、以降1.5を維持すると仮定した場合の推計です。

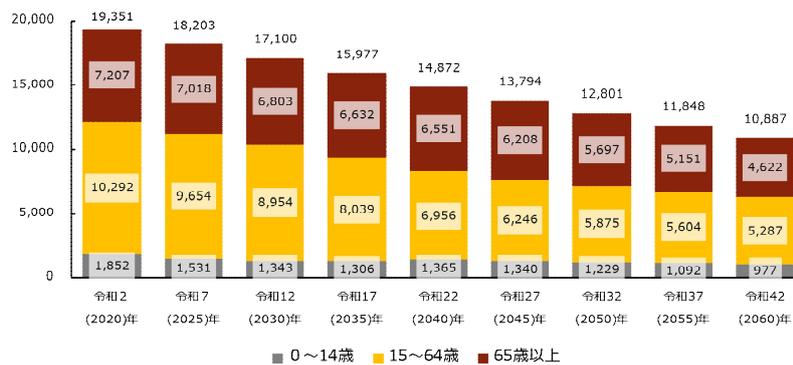
この推計では、本町の総人口は、令和22(2040)年に14,872人、令和42(2060)年に10,887人へと減少する見込みとなっています。

パターン1と比較すると、令和42(2060)年の総人口は約2,200人増となっています。

また、推計パターン2と比較すると、令和42(2060)年の総人口は約550人多い推計となっており、人口増加には若年層の転出超過の改善のみならず、合計特殊出生率の改善も必要であることがわかります。

■推計パターン3の将来推計人口

(人)



	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	推計パターン1(A)	推計パターン3(B)	(B)-(A)	推計パターン1(A)	推計パターン3(B)	(B)-(A)
0～14歳	911	1,365	454	452	977	525
15～64歳	6,207	6,956	749	3,511	5,287	1,776
65歳以上	6,635	6,551	-84	4,689	4,622	-67
合計	13,753	14,872	1,119	8,653	10,887	2,235

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	推計パターン2(A)	推計パターン3(B)	(B)-(A)	推計パターン2(A)	推計パターン3(B)	(B)-(A)
0～14歳	1,137	1,365	229	733	977	244
15～64歳	6,956	6,956	0	4,973	5,287	315
65歳以上	6,551	6,551	0	4,622	4,622	0
合計	14,643	14,872	229	10,328	10,887	559

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

(5) 前回採用パターン (参考)

前回採用パターンは、社会増減について令和12(2030)年までに移動均衡を実現し、以降均衡が継続する一方で、自然増減について令和12(2030)年までに富山県の希望出生率1.9まで上昇し、その後令和22(2040)年には人口置換水準2.07まで上昇すると仮定した場合の推計です。

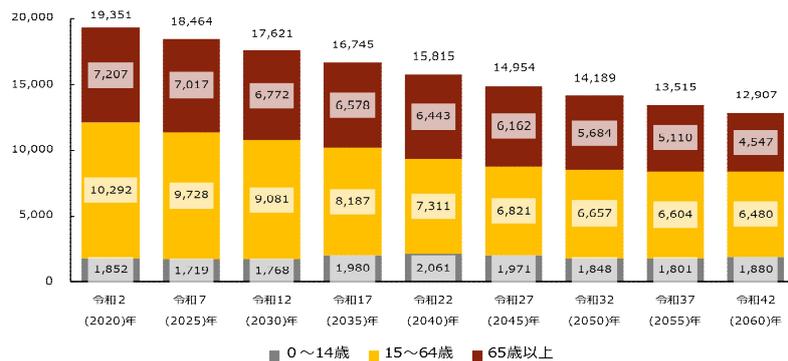
この推計では、本町の総人口は、令和22(2040)年に15,815人、令和42(2060)年に12,907人へと減少する見込みとしていました。

推計パターン1と比較すると、令和42(2060)年の総人口は約4,200人増加すると推計してました。

この推計については、近年の本町の出生率の推移や、第1章でも触れた国が打ち出した「地方創生2.0」の考え方を考慮したうえで、見直すべきものとして参考として位置づけます。

■前回採用パターンの将来推計人口

(人)



	令和22(2040)年推計人口			令和42(2060)年推計人口		
	推計パターン1(A)	前回採用パターン(B)	(B)-(A)	推計パターン1(A)	前回採用パターン(B)	(B)-(A)
0～14歳	911	2,061	1,150	452	1,880	1,428
15～64歳	6,207	7,311	1,104	3,511	6,480	2,969
65歳以上	6,635	6,443	-192	4,689	4,547	-142
合計	13,753	15,815	2,062	8,653	12,907	4,254

※各推計値は四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

2. 推計結果を踏まえた第3期総合戦略の方向性

本町の人口は、依然として減少傾向が継続しています。合計特殊出生率は1.30～1.40で推移するとともに高齢化率が高く、いずれも近隣自治体よりも厳しい状況です。また、進学・就職による転出超過、とりわけ若年女性の転出超過が拡大しています。

本町ではこれらの課題に対して、これまで移住・定住政策や子育て支援政策に注力してきました。特に移住・定住政策については、令和5(2023)年には転入超過を達成し、一定の成果が見られたところです。この成果を一過性のものにせず、移住・定住政策や子育て支援政策の更なる充実により、転出抑制や合計特殊出生率の上昇ができれば、人口は減少傾向にありながらも減少幅を緩やかにすることが可能です。

本人口ビジョンにおいては、現実的かつ持続可能な人口目標として、若年層を中心とした転出超過の改善と出生率の段階的な回復をめざす「パターン3」を採用し、第3期総合戦略の目標年度である令和12(2030)年には17,100人、令和42(2060)年には10,887人をそれぞれめざします。

近年の人口の推移と将来の人口推計結果を踏まえた、これからの本町の総合戦略においては「人口構造」・「自然増減」・「社会増減」・「産業構造」の4つの視点が大切です。まず、「人口構造」の視点では、高齢者世帯や単身世帯が増加する中、多様な世帯構成への対応が重要です。次に「自然増減」と「社会増減」の視点では、出生率低迷による自然減と若年層の転出超過が続く中、子育て支援の更なる充実と、住宅支援や地元への愛着醸成が重要です。最後に「産業構造」の視点では、就職による都市部への転出が拡大する中、地元就職支援等の地域内雇用の創出が重要です。

これらの視点を、本町における第3期総合戦略の方向性として次の5つにまとめます。

■若者の選択肢が広がるまちづくり

若者が地元で誇りと愛着を持ち、将来を描けるまちをめざします。教育や地域交流を通じてふるさとへの関心を高めるとともに、女性を含む若者が安心して暮らせる生活環境や利便性を整備します。就職支援やUターン促進、空き家バンク等の住宅支援などを通じて、若者がライフステージに変化が生じた際の住まいの選択肢になるまちづくりを進めます。

■安心して子どもを育てられるまちづくり

出産・子育てに関する支援体制を充実させ、子育て世代が安心して暮らせる環境を整えます。地域全体で子育てを支える意識の醸成や、世代間交流を促すなど、孤立しない子育てを実現します。働きながら子育てしやすい制度や、経済的負担を軽減する支援策を通じて、子育て世代の定住を促します。

■住みたい・暮らし続けたいまちづくり

自然と都市のバランスが取れた魅力ある住環境を整備し、移住希望者や関係人口の受け入れを促進します。0円空き家バンク等の活用や、都市部との連携による関係人口の増加を図るなど、多

コメント 2 Coデザ1/20
若年層の転出超過に対するアンサーの位置づけ。ただし、方向性のため、具体的な施策は総合計画および総合戦略に記載する。なお、空き家バンクについては優良施策のため敢えて記載。

様なライフスタイルに対応します。町の魅力を積極的に発信し、観光や体験型交流を通じて、住む人・訪れる人の心を惹きつけるまちをめざします。

■地域産業の高度化と地域内雇用の創出

地域資源を活かした地場産業のブランド化やデジタル化を推進し、持続可能な産業構造を構築します。起業支援により、多様な働き方を支援するとともに、地元就職の促進を図ります。富山市など近隣都市との経済連携を強化し、地域内外の人材・資源の循環を生み出すことで、雇用の創出につなげます。

■魅力あるふるさとづくり

地域との多様な関わり方を尊重し、住民一人ひとりが誇りを持てるふるさとを育みます。地域活動への参加や多世代との交流の促進を通じて、協働と支え合いの文化を醸成します。地域間の連携や資源の共有により、持続可能な地域運営を実現し、未来に継承したいふるさとづくりを進めます。

本町では、以上5つの方向性に基づき、人口減少社会における「暮らしの質の向上」と「地域の持続性」の両立をめざしていきます。